



公正な取引環境の実現に向け津田参議院議員とともに要請行動

JAMは、春闘の交渉時期と並行して、政策制度の実現に向けた、省庁に対する要請行動を2月29日に実施した。

「公正な取引環境の実現および取引慣行の改善に向けた要請」として、「取引慣行の改善」「労働基準法の順守」「適正価格の実現」「品質・安全などによる消費者保護」などを関係省庁に対し要請。

要請行動に当たり、津田参議院議員、JAM宮本会長・河野書記長が要請の趣旨を説明し意見交換を行った。

【経済産業省中小企業庁】

豊永中小企業庁長官に対して、要請を実施。

宮本会長から、「中小企業の置かれている状況を理解してほしい。価格が引き下げられることにより、人材の確保や育成ができず、このままでは、事業を続けられない」と申し入れた。これに長官は「JAMの課題認識は中小企業庁と一致している。このままでは、日本の中小企業の活力が失われていってしまう」という強い危機感を表明。価格決定に対しても「発注企業は、短期利益を優先して将来を見ていない。数か月でこれまでと違う中小企業対策を行う」と明言した。

【厚生労働省】

二川事務次官に対して要請を実施。

宮本会長より労働基準監督行政を中心に要請を行った。

二川事務次官から、「労働基準法違反などは、地方労働局が個別に対応していて、全国展開しているグループ企業の問題をこれまで把握していなかった。今後は、地方労働局の情報を総合的に判断して、グループ本社への指導監督が行えるようにしたい」と対策の強化について回答があった。

【公正取引委員会】

事務総局に対して要請を実施。

宮本会長が優越的地位の濫用防止を中心に要請を行った。

事務総局からは、下請け法の運用の強化に向けて取り組むが、違反などは、事業者からの情報も必要なので、提供をしてほしいとの要望を受けた。また、親事業者5万社と中小20万社の調査を実施し、問題のあるところの把握に努めている。今後も、JAMと連携できるところはしていきたい、との回答があった。

【内閣府消費者庁】

政策課長・教育課長・安全課長に対して要請を実施。

宮本会長より消費者保護と消費者教育を中心に要請を行った。

担当課長からは、消費者教育として、物の価格に対して実態を伝えていくようにする。日本で作るものに対する適正価格に対しては、業界の実態をつかみ、情報を共有していくとの回答があった。

【国土交通省】

西脇国土交通審議官に対して要請を実施。

宮本会長より下請け重層構造の課題を中心に要請を行った。

西脇国土交通審議官からは、「人材の確保が難しくなっている」「下請けに対して、発注者は一層の配慮が必要になってきている」「指摘された課題は、認識している。毎年1000件の調査をし、200~300件は改善指導を行っている」

新規発注以外のサービス・メンテナンスの受注単価が低いことに対しては、「複数年契約や、総合的な受注による総額確保など工夫をしているところである」との回答があった。

今回の要請は、組織内国会議員である津田やたろう参議院議員の存在により実現した。

※ 要請書は別紙



中小企業庁



厚生労働省



公正取引委員会



消費者庁



国土交通省

